

## 投票所における バリアフリーについて



今回の市議会議員選挙の投票率は、54・5%と過去最低の残念な結果に終わりました。

無関心という問題もさることながら、ハンディキャップを理由として投票日に投票所に行くことができずに期日前投票を行っている人がいるという事実から、現状の期日前投票所2カ所が適正なのか分析を行うよう提案しました。

また、市内に開設されている29カ所の投票所について、バリアフリーの状況及びハンディキャップのある方に対するフォローの状況を確認し、今後の選挙においてさらなる工夫、改善を求めました。

平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から選挙権年齢が18歳以上となることから、若年者への啓発活動について選挙管理委員会の考えを確認しました。

選挙管理委員会からは、来年の新入児童の保護者や新中学生を対象に啓発チラシの配布を予定しており、また高校生を対象とした出前講座やスパーマーケット等でのPR活動についても検討していくとの回答がありました。

## 観光中心の町だからこそ 戦争法案反対を



政府は、昨年の集団的自衛権行使の閣議決定に続き、全世界から「平和の国日本」と認め

られてきた国のありさまを一変させ、「戦争する国」へと踏み出しました。しかし、改憲を主張する憲法学者も含め多くの研究者、国民に至るまで「改釈による改憲は、憲法違反」との声をあげています。

それでも強引に「安全保障関連法案」として10数本の法案を乱暴にもひとつくりにして、戦争法案を審議入りさせました。

過去の戦争で284人の犠牲者を出した登別市は、現在自衛隊員約40人とその家族が生活し、観光を中心とする市だからこそ、戦争法案反対と地方から声をあげるべきではないかといただきました。

平常時でさえ室蘭港・白老港に米軍艦が入港している今、法案が通つたら日本が戦争に巻き込まれることが予想される。こんな危機的な状況下において登別市平和都市宣言および戦争法案への市長の考えは、平和都市宣言に込められた強い想いは引き継ぐ。安全保障関連法案については、国会で議論をしつくして結果を出してほしいと願う。

## 登別中学校渡り廊下が 建て替えられます



●耐震性能が著しく乏しい登別中学校の渡り廊下について、平成28年度に実施設計、平成

29年度に解体・建築工事が行われることになりました。

●各種選挙立候補者について、聴覚・視覚に障がいのある方をはじめ、多くの方が情報収集をしやすいよう、次回の選挙より「選挙公報」が市ホームページに掲載されるようになります。

●登別市交通安全条例および交通安全計画が時事・地域性に感じられていないとの課題を提起しました。今後、交通基本法に定めるところの「交通安全対策会議」が設置されるとともに、交通安全条例の改正を視野に入れた検討が行われることになりました。

また、一昨年から開催されている自転車イベント「北海道いぶりロングライド」を活用して、スポーツ車の交通安全啓発にも取り組むことで、北海道交通安全条例に基づき北海道・北海道警察などへもイベント協力を求めていくべきと提案しました。

## マイナンバーと 消防ビジョンについて



本年10月に導入されるマイナンバー制度について質問しました。平成15年度に導入され

た住基カードでは、その発行枚数は、市民全体の約5%です。市民に浸透していなかったためなのか、市民から必要とされなかったのか、当市の独自利用もシステム変更で利用できなくなり、円滑な市民サービスが受けられず、私は、行政が発行する写真付き証明書でしかないと考えています。

来年1月に始まる個人番号カードがより有効に活用されるよう、市民への周知や利用方法・管理についていただきました。

次に、消防署について、登別支署と登別温泉支署の統合時期やスケジュールを確認し、これからの消防力や消防ビジョンについていただきました。さらに、分団員の招集方法について、本年4月より通信指令室の更新に伴い、従来のサイレンから携帯メー利用して招集することになったことに対して、サイレンで招集した場合のメリットやデメリットについて確認しました。また分団員の訓練方法、費用弁償など分団員の士気を高めるための施策などをいただきました。